

9 感染症対策

〔現況及び施策の方向〕

1 感染症予防事業

エボラ出血熱，中東呼吸器症候群，鳥インフルエンザ等の新興感染症，ジカウイルス感染症等の蚊媒介感染症及び新型インフルエンザ等が世界的な脅威となっているとともに，2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせ，様々な国から様々な目的での訪日客の増加が見込まれ，感染症発生リスクが増加することが懸念されている。また，本県では，ノロウイルス等の感染性胃腸炎，季節性インフルエンザ，腸管出血性大腸菌による集団感染が発生している。

重大な感染症の疑いがある場合に，的確で迅速な対応により県民の安全安心を確保するため，平成25年4月に「感染症・疾病管理センター（ひろしまCDC）」を開設した。

新型インフルエンザ等の対策としては，平成25年12月に策定した「広島県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき，新型インフルエンザや急速にまん延するおそれのある新感染症に関する的確な対応を行う。

感染症の集団発生時には，平成31年3月に改正した広島県感染症危機管理マニュアルに基づき，患者に対する医療の提供及びまん延防止対策を講じる。

2 結核予防事業

本県では，結核の新登録患者数が着実に減少しているが，平成29年の罹患率（人口10万対）は11.3であり，目標値の9.0を上回っている。平成29年3月に改定した「結核予防推進プラン」に基づき，高齢者に重点を置いた早期発見・早期治療によるまん延防止や，患者の生活環境に応じた医療・支援（DOTS（直接服薬確認療法）等），外国人に対する結核の啓発・支援体制の整備等，重点的かつきめ細やかな結核対策を推進する。

3 エイズ予防事業

本県における新規感染者等の数は減少傾向にあるが，エイズを発症して初めてHIV感染が判明する者が未だ一定の割合を占めている。引き続き，早期治療・感染拡大防止に結びつけるため，早期発見の啓発活動への取り組みや検査体制を強化する。また，抗HIV薬の進歩によりエイズが予後不良の疾患から慢性疾患へと移行しつつあり，エイズ患者の長期療養に対する支援等，効果的なエイズ対策を推進する。

〔事業の内容〕

1 感染症予防対策

(1) 感染症・疾病管理センター事業（予算額 10,793千円）

平成25年4月1日に設置した広島県感染症・疾病管理センターの各種事業及び運営を行う。（平成25年度創設）

(2) 感染症予防対策事業（予算額 66,255千円）

ア 感染症対策事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき，感染症に対する正しい知識の普及啓発，感染症診査協議会の設置及び感染症の患者に対する良質かつ適正な医療の提供等を推

進する。(平成 11 年度創設)

イ 感染症発生動向調査事業

コンピューターオンラインを活用して、医療機関・保健所・県による発生動向調査及び病原体検査を実施し、結核発生状況の把握、感染症発生状況の把握、解析と流行予測を行い、効果的な予防対策を推進する。(昭和 61 年度創設)

ウ 防疫体制整備事業

保健所等の防疫にかかる活動体制、検査体制、研修体制の機能強化を図る。(平成 9 年度創設)

(3) 新型インフルエンザ対策事業 (予算額 107,926 千円)

新型インフルエンザの感染拡大を可能な限り抑制するとともに、重症患者への適切な医療を確保し、健康被害を最小限にとどめること等を目的に、新型インフルエンザ対策の更なる推進を図るための諸施策を実施する。(平成 18 年度創設)

(4) 予防接種の推進 (予算額 40,820 千円)

予防接種法(昭和 23 年法律第 68 号)に基づいた適切な予防接種の普及啓発を図るとともに、市町村を超えた広域予防接種を推進する。また、予防接種要注意者に対する定期的な予防接種や地域のかかりつけ医からの医療相談等を実施する「広島県予防接種相談支援センター」の運営や予防接種法に基づく健康被害について救済給付を行う。(平成 18 年度創設)

(5) 【新】風しんの流行対策 (予算額 1,861 千円)

予防接種が必要である風しん感受性者を効率的に抽出するため、妊娠を希望する女性とパートナー等が医療機関で風しん抗体検査を実施する際の費用を補助する。(令和元年度創設)

(6) ハンセン病対策 (予算額 2,489 千円)

ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、専門医による在宅回復者の検診、療養所入所者に対する訪問、里帰り・社会復帰支援、郷土産品の送付を実施する。(昭和 38 年度創設)

第 1 表 一類～三類感染症患者発生状況

(単位 人)

	平成 30 年		平成 29 年		平成 28 年	
	広島県	全国	広島県	全国	広島県	全国
一類	エボラ出血熱	0	0	0	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0	0	0
	痘そう	0	0	0	0	0
	南米出血熱	0	0	0	0	0
	ペスト	0	0	0	0	0
	マールブルグ病	0	0	0	0	0
	ラッサ熱	0	0	0	0	0
二類 ※1	急性灰白髄炎	0	0	0	0	0
	ジフテリア	0	0	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群	0	0	0	0	0
	中東呼吸器症候群	0	0	0	0	0
	鳥インフルエンザ (H5N1)	0	0	0	0	0
鳥インフルエンザ (H7N9)	0	0	0	0	0	
三類	コレラ	0	4	0	7	9
	細菌性赤痢	5	268	1	141	121
	腸管出血性大腸菌感染症	38	3,851	63	3,904	3,645
	腸チフス	1	35	0	37	52
	パラチフス	0	23	0	14	20

(注) 1 広島市、呉市、福山市を含む。
 2 平成 30 年は、速報値である。(無症状病原体保有者を含む。)
 3 ※1：結核を除く。

2 結核予防対策

(1) 予防活動（予算額 18,301 千円）

患者接触者に対する健康診断を実施することにより患者の早期発見に努めるとともに、結核患者に対する良質かつ適正な医療の提供等を推進する。（昭和 26 年度創設）

第 2 表 結核患者等の登録状況

（単位 人）

区 分	活 動 性 肺 結 核			活 動 性 肺外結核	不活動性 そ の 他	計	
	登録時喀痰 塗 抹 陽 性	登録時その他 の結核菌陽性	登録時菌陰 性・その他				
新登録患者	平成 30 年	115	56	30	89	—	290
	平成 29 年	122	73	37	89	—	321
	平成 28 年	120	89	33	82	—	324
登 録 患 者	平成 30 年	74	41	20	64	469	668
	平成 29 年	93	49	25	59	466	692
	平成 28 年	85	59	25	52	521	742

- (注) 1 広島市，呉市，福山市を含む。
 2 登録患者は，各年末現在の数である。
 3 平成 30 年は，速報値である。

第 3 表 健康診断，管理検診実施状況

（単位 人，％）

区 分	対 象 人 員	実 施 人 員	受 診 率	
平成 30 年度	接 触 者 健 診	961	919	95.6
	集 団 健 診	63	61	96.8
	管 理 検 診	397	353	88.9
平成 29 年度	接 触 者 健 診	1,088	955	87.8
	集 団 健 診	97	97	100.0
	管 理 検 診	416	383	92.1
平成 28 年度	接 触 者 健 診	1,105	1,073	97.1
	集 団 健 診	0	0	—
	管 理 検 診	395	362	91.6

- (注) 1 広島市，呉市，福山市を除く。
 2 平成 30 年度は，速報値である。

(2) 結核患者医療費の給付（予算額 23,941 千円）

結核患者に対して医療費公費負担を行い，適正医療の確保を図る。（昭和 26 年度創設）

第 4 表 結核医療費公費負担実施状況

（単位 人，千円）

区 分	対 象 人 員	公 費 負 担 額	
平成 30 年度	一般患者（37 条の 2）	1,378	2,134
	入 院 患 者（37 条）	165	15,085
	計	1,543	17,219
平成 29 年度	一般患者（37 条の 2）	1,306	2,814
	入 院 患 者（37 条）	166	14,283
	計	1,472	17,097
平成 28 年度	一般患者（37 条の 2）	1,341	3,433
	入 院 患 者（37 条）	188	19,972
	計	1,529	23,405

- (注) 広島市，呉市，福山市を除く。

(3) 結核対策特別促進等事業（予算額 11,294 千円）

結核予防思想の普及啓発，直接服薬確認療法（DOTS）の推進など地域の実情に配慮したきめ細かな結核対策特別促進事業（昭和 61 年度創設）を実施するとともに，事業者等が実施した健康診断の費用を補助する等，結核予防対策を推進する。（昭和 49 年度創設）

3 エイズ予防対策

(1) 推進体制等の整備（予算額 225 千円）

行政機関の連携を強化するとともに，経済界，マスコミ等広く関係団体の協力を得て，県民総ぐるみとなったエイズ対策を推進する。

また，予防の徹底と患者・感染者に対する差別や偏見を生まない状況を醸成するため，各種普及啓発資料を活用するとともに，講演会や研修会を通じて正しい知識の普及を図る。（昭和 62 年度創設）

(2) 相談体制の充実（予算額 123 千円）

患者・感染者をはじめ広く県民を対象として，各保健所において，カウンセリングによる相談支援体制を確立している。（平成 4 年度創設）

また，保健所職員に対する研修会等を実施する。

○ 広島県エイズホットライン

日 時：毎週日曜日（ただし，12 月 28 日から 1 月 4 日を除く。）9：00～16：00

電話番号：(082)227-2355

(3) 検査体制の充実（予算額 3,979 千円）

保健所の他，夜間・休日等，受検者にとって利便性の高い検査窓口を開設し，検査体制の充実を図る。（平成 5 年度創設）

○ HIV 抗体検査（無料）

日 時：平日（実施機関で異なるため事前に問い合わせが必要。）

場 所：各保健所（支所），保健センター

○ 広島県エイズ日曜検査（無料）

日 時：毎月第 3 日曜日，ただし，6・12 月は第 1・3 日曜日（要予約）13：00～16：00

場 所：県立広島病院内（広島市南区宇品神田一丁目 5-54）

予約電話：(082) 227-2355

受付時間：毎週日曜日（ただし，12 月 28 日から 1 月 4 日を除く。）9：00～16：00

○ クリニック検査（要検査料）

ア おだ内科クリニック

場 所：広島市中区鞆町 13-4

予約電話：(082) 502-1051

予約受付時間：9:00～12:00, 14:00～18:00

（ただし，水・土曜日の午後，日曜日・祝日を除く。）

イ 藏本内科

場 所：広島市中区大手町三丁目 13-6

予約電話：(082) 504-7311

予約受付時間：9:00～12:45（ただし、土曜日は～11:45）、15:00～18:45
（ただし、木・土曜日の午後、日曜日・祝日を除く。）

ウ みやの耳鼻咽喉科

場 所：尾道市高須町 5737

予約電話：(0848)47-3387

予約受付時間：9:00～12:30（ただし、土曜日は～12:00）14:30～18:00
（ただし、木・土曜日の午後、日曜日・祝日を除く。）

エ いそだ病院

場 所：福山市松浜町 1-13-38

予約電話：(084)922-3346

予約受付時間：9:00～12:00、15:00～18:00
（ただし、木・土曜日の午後、日曜日・祝日を除く。）

オ セントラル病院

場 所：福山市住吉町 1-26

予約電話：(084)924-4141

予約受付時間：9:00～12:00、14:00～17:30
（ただし、土曜日の午後、日曜日・祝日を除く。）

カ 藤本皮膚泌尿器科医院

場 所：東広島市西条東 1024-4

予約電話：082-423-3207

予約受付時間：9:00～12:00、14:00～18:00
（ただし、木・土曜日の午後、日曜日・祝日を除く。）

○ 広島市エイズ夜間検査（無料）

日 時：毎週月曜日（ただし、休日、祝日を除く。要予約）18:00～20:00

場 所：広島市中保健センター（広島市中区大手町四丁目 1-1）

予約電話：(082) 504-2528

受付時間：月～金曜日（ただし、休日、祝日を除く。）8:30～17:15

○ 福山市エイズ夜間検査（無料）

日 時：毎月第 3 木曜日（ただし、休日、祝日を除く。要予約）17:40～20:30

場 所：福山すこやかセンター（福山市三吉町南二丁目 11-22）

予約電話：(084) 928-1127

受付時間：実施月の 1 日より予約を受け付け 8:30～17:15

（1 日が土曜日や休日、祝日の場合には、実施月の最初の開所日より受け付け）

(4) 医療体制の充実（予算額 50,971 千円）

医療機関との連携を強化し、患者・感染者が安心して適切な医療を受けることができる体制を確立する。（昭和 62 年度創設）

抗 HIV 薬の進歩によりエイズが予後不良の疾患から慢性疾患へと移行しつつあることから、エイズ

患者の長期療養支援及び緩和ケアなどを取り入れた，エイズ治療中核拠点病院，エイズ治療拠点病院及びエイズ受療協力医療機関による連絡協議会及び医師研修会を開催する。また，中国・四国ブロック拠点病院による研修事業，調査研究事業等により中国・四国ブロックのエイズ医療水準の向上・均てん化を図る。

第5表 エイズ患者・HIV感染者数

(単位 人)

区 分		患 者	感 染 者	計
広 島 県	平成30年	11	8	19
	平成29年	7	7	14
	平成28年	2	15	17
	累 計	131	239	370
全国累計 (平成29年)		8,936	19,896	28,832

- (注) 1 血液凝固因子製剤によるものを除く。
 2 平成30年は速報値。
 3 広島県累計は昭和60年から平成30年までの合計値。